

愛媛県教育委員会 7 月臨時会議事録

1 開会の日時及び場所

令和 8 年 7 月 7 日（火）午前11時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 高岡哲也 委 員 関 啓三 委 員 北須賀逸雄

委 員 田坂文明

3 欠席委員

委 員 畠山千愛 委 員 山下由美

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 黒田 敬

指導部長 川本昌宏

教育総務課長 栗田 謙

義務教育課長 川崎洋幸

5 会議の概要

(1) 開 会（午前11時30分）

（教育長） ただいまから、教育委員会 7 月臨時会を開会します。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、本日、畠山委員と山下委員は都合により欠席する旨連絡がありましたので、お知らせいたします。

（教育長） それでは、始めに委員の皆様に提案させていただきます。本日の議事のうち、議案第30号公立小学校教職員の懲戒処分及び退職手当支給制限処分につきましては、人事案件であることから、審議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのようにさせていただきます。

（教育長） 非公開案件の審議に入りますので、傍聴人及び報道機関の皆様は退席をお願いいたします。

（教育長） 議案審議に移る旨宣する。

(2) 議 事

議案審議

○議案第30号 公立小学校教職員の懲戒処分及び退職手当支給制限処分について

（教育長） 議案説明を求める。

（義務教育課長） 令和 5 年 4 月から令和 8 年 4 月の間、児童ポルノを購入、所持するなど、児童生徒性暴力等に該当する行為を行った公立小学校教諭を懲戒免職処分とし、退職手当の全部を支給しないこととする原案を説明する。

（教育長） 意見を求める。

(北須賀委員) 所持が確認された動画等について質問する。

(義務教育課長) 所持が確認された動画等について答える。

(関委員) 本人はどのような供述をしているのか質問する。

(義務教育課長) 本人の供述について答える。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 議案審議を終了し、非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(3) 閉 会 (午前11時41分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会7月臨時会を閉会いたします。